

盛岡労基発0920第1号
令和5年9月20日

公益財団法人

岩手労働基準協会長 殿

盛岡労働基準監督署長

林業における労働災害防止の徹底について（要請）

日頃から労働基準行政の運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、盛岡労働基準監督署管内の林業における令和5年8月末の休業4日以上の労働災害発生件数は7件（うち死亡1件）となり、前年同期比で2件（40%）の増加となっています。

令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画（令和5～9年）では、林業における当署の災害減少目標を死亡災害ゼロとしているところです。また、岩手労働局では岩手県内の林業における死亡労働災害が令和2年以降3件前後で推移し多発していることから、死亡労働災害を防止するため令和5年7月1日より「林業労働災害防止特別プロジェクト」を展開しておりますが、プロジェクト開始直後に当署管内で車両系木材伐出機械による死亡労働災害が発生し、4年連続の死亡労働災害多発警報の発令が危ぶまれる極めて憂慮すべき状況となっています。

つきましては、会員が受注する林業現場において、事前調査に基づく伐木作業や車両系木材伐出機械の作業計画の作成及びリスクアセスメントの実施等により労働災害防止の徹底を図るため、別添資料を参考に傘下の会員を指導くださるよう要請いたします。

令和5年 東北ブロック林業死亡災害発生状況

「林災防とうほく 安全管理士通信<令和5年8月>」より

	発生局	月日 曜日	性別 年令	経験 年数	発生状況
1	秋田	3/15 (水)	男 37	13	<p>ナラの立木のチェーンソー伐採、重機による集材等を2名で行っていたが、チェーンソーマンが作業終了時間になつても戻らないため捜したところ、裂け上がつたナラの下敷きになっている状態の被災者を発見した。</p> <p>伐根直径約50cmのナラ立木に、深さ12cmの受け口を角度約50度で作成し、その後追い口切りをしていた際、立木が追い口面から370cm程裂け上がり、その後落下して被災者に激突した。</p>
2	岩手	7/12 (水)	男 69	20	<p>グラップルを操作して作業道の補修等作業中、グラップルのアタッチメントを地面に突いて支点とし、履帶の前部を持ち上げて方向転換をしようとしてバランスを崩し、斜度約20度の法面を約80m転落した。オペレーターはシートベルトを着用していなかったため、キャビン内で頭部を激突し、最後にキャビンから放り出されて被災したものと推定されている。</p>
推定原因					<p>路肩での作業中に、方向転換をしようと履帶の前部を持ち上げたため、バランスを崩してしまい転落した。</p> <p>路肩での作業に誘導者を配置していなかった。</p> <p>作道作業に用いるグラップルの作業計画を作成していなかった。</p> <p>被災者がシートベルトを使用していなかった。</p>
対策					<p>路肩で履帶を持ち上げるなど転落の危険性が高くなる動作は行わない。</p> <p>路肩作業時は誘導者を配置する。</p> <p>作道用のグラップル作業計画を作成する。</p> <p>運転操作時はシートベルトを使用する。</p> <p>事前に作道作業のリスクアセスメントを実施する。</p>
3	宮城	7/27 (木)	男 77	16	斜度約40度の現場で、チェーンソーでスギ立木(胸高直径約40cm)を伐倒したところ、上部でツルがらみとなっており、背後のスギ立木(胸高直径約20cm)が引っ張られて根むくれし、チェーンソーマンに覆いかぶさるように激突した。